



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社がセントラル・リート投資法人<3488>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証REITのセントラル・リート投資法人<3488>について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が2026年8月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社のセントラル・リート投資法人株式保有比率は、5.33%と1.51%減少した。

報告義務発生日は、2026年7月31日。